

平成 28 年度東京都医療機能実態調査の結果（概要）

1 調査の目的

「東京都医療機能実態調査」は、都内の医療機関が有する医療機能等を調査し、その結果を公表することにより、都民の医療機関選択の支援を図るとともに、東京都における医療機関相互の連携の推進、医療提供体制の構築に当たっての検討及び東京都保健医療計画の策定の際の基礎資料とする目的に実施したものです。

2 医療機能に関する調査

■ 調査の対象

東京都内の全ての病院、一般診療所及び歯科診療所（平成 28 年 9 月現在）

■ 調査の期日

回答基準日：平成 28 年 10 月 1 日

■ 調査の方法

調査票の郵送発送・郵送回収

医療機関の管理者等が記入する自計方式

■ 調査の実施状況（速報値）

医療機関種別	対象施設数 ①	回収施設数 ②	回収率 ②／①
病 院	651	537	82.5%
一 般 診 療 所	12,976	8,510	65.6%
歯 科 診 療 所	10,705	7,058	65.9%
合 計	24,332	16,105	66.2%

■ 調査結果の概況

(1) がん

- 東京都内の医療機関で「がん診療を実施している」病院は 61.1%、一般診療所は 13.2%でした。

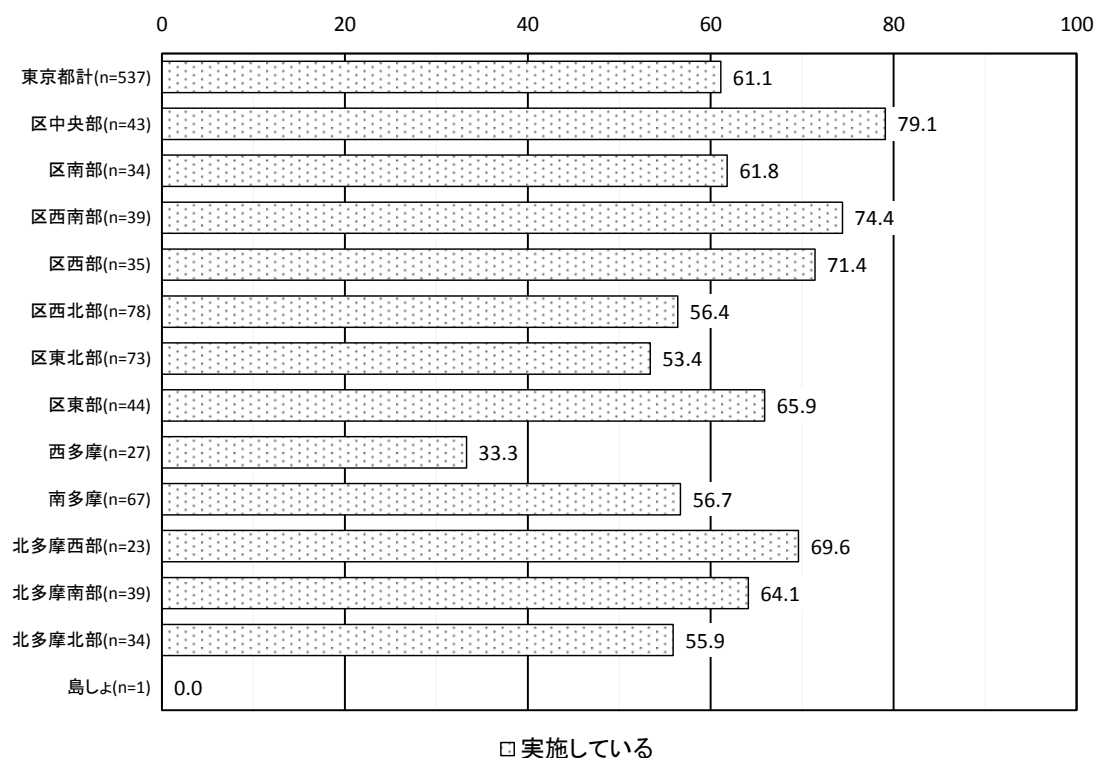
二次保健医療圏別にみると、島しょを除いて、「がん診療を実施している」病院の割合が最も高いのは区中央部の 79.1%で、最も低いのは西多摩の 33.3%でした。(図表 1-1) 診療所では、最も割合が高いのは北多摩西部の 17.6%で、最も低いのは区中央部の 11.2%でした。(図表 1-2)

- がん診療を実施する医療機関において対応しているがん診療の内容をみると、病院では多様な診療が提供されている一方で、一般診療所で提供されているのは、投薬による化学療法にほぼ限られています。訪問診療への対応を行っているのは、がん診療を実施する病院の 17.1%、一般診療所の 0.9%でした。(図表 1-3、1-4)

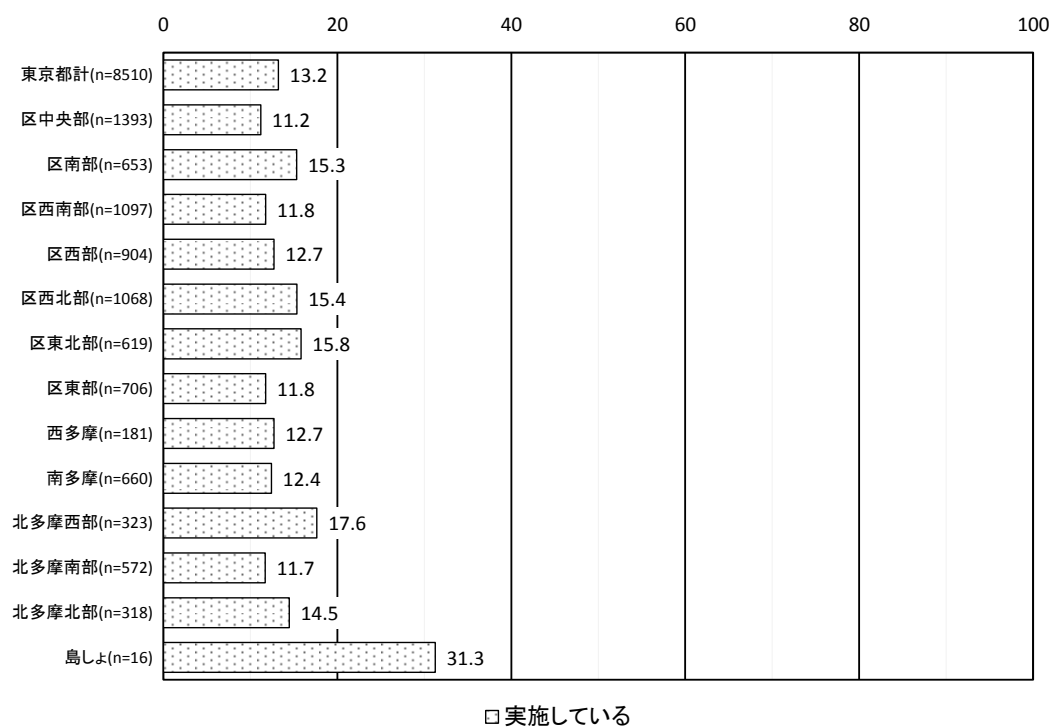
- がん診療を実施する病院のうち、院内がん登録を実施している施設数は、東京都全体で 42.4%でした。二次医療圏別に見ると、区中央部、区南部及び北多摩西部では 50%以上でした(図表 1-5)

- がん診療を実施する病院のうち、入院患者に対する緩和ケアを実施していると回答した病院は 33.5%でした。そのうち、「緩和ケア病棟入院料の届出を行っている」ところは 7.3%、「緩和ケア診療加算の届出を行っている」ところは 10.9%、これら以外で「院内で緩和ケアチームを組み、緩和ケアを提供している」ところは 17.7%でした。(図表 1-6)

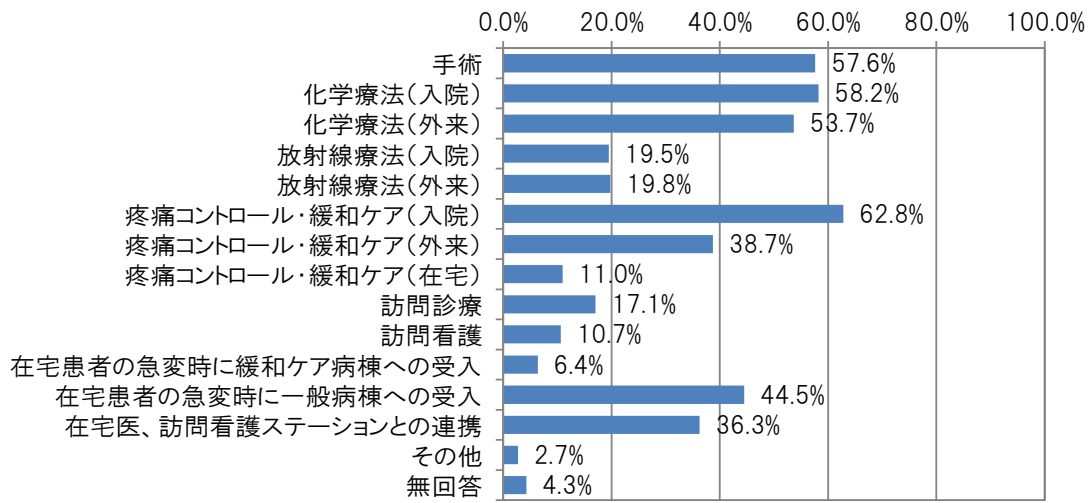
図表 1-1 がん診療を実施する医療機関の割合（％）（病院）



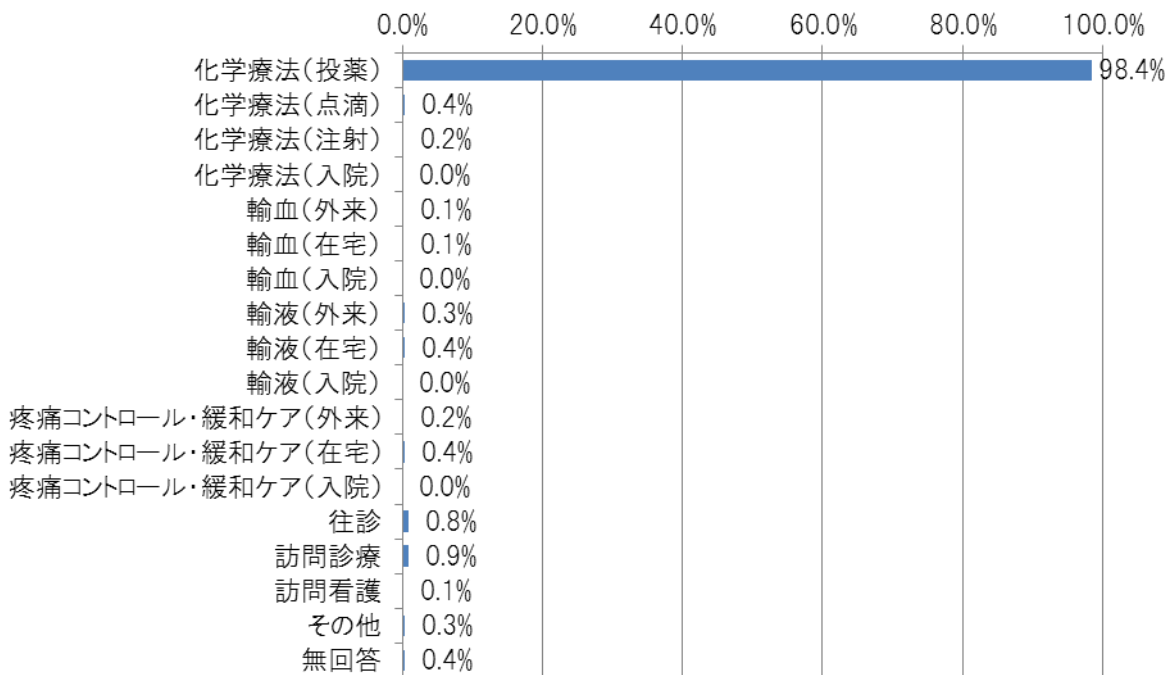
図表 1-2 がん診療を実施する医療機関の割合（％）（一般診療所）



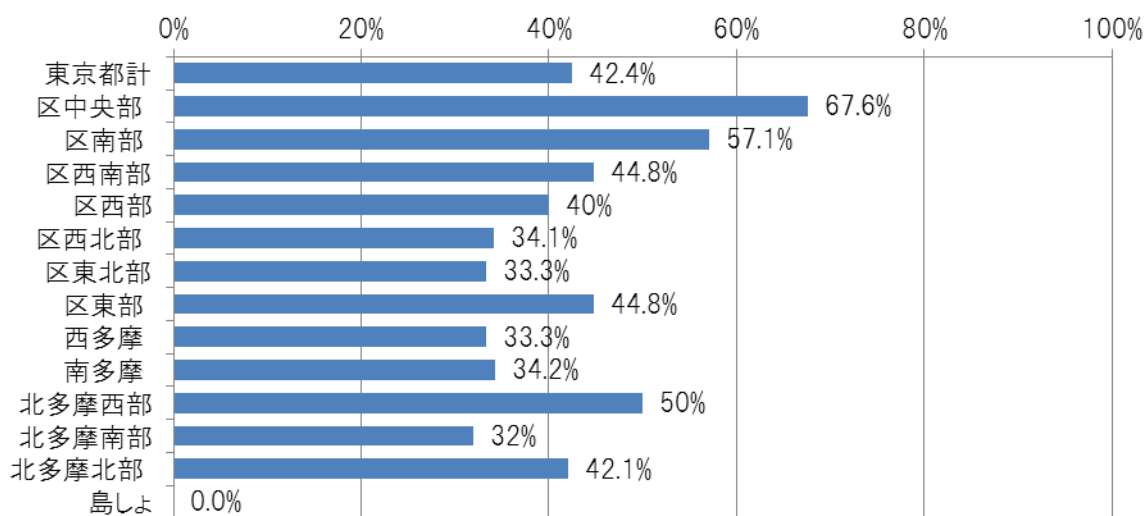
図表 1-3 対応しているがん診療（病院）



図表 1-4 対応しているがん診療（一般診療所）



図表 1-5 院内がん登録（病院）



図表 1-6 入院患者に対する緩和ケアの実施状況（病院）

	緩和ケア病棟入院料	緩和ケア診療加算	緩和ケアを提供
病院数 (n=328)	24 施設	36 施設	58 施設
(割合)	(7.3%)	(10.9%)	(17.7%)

(2) 脳卒中

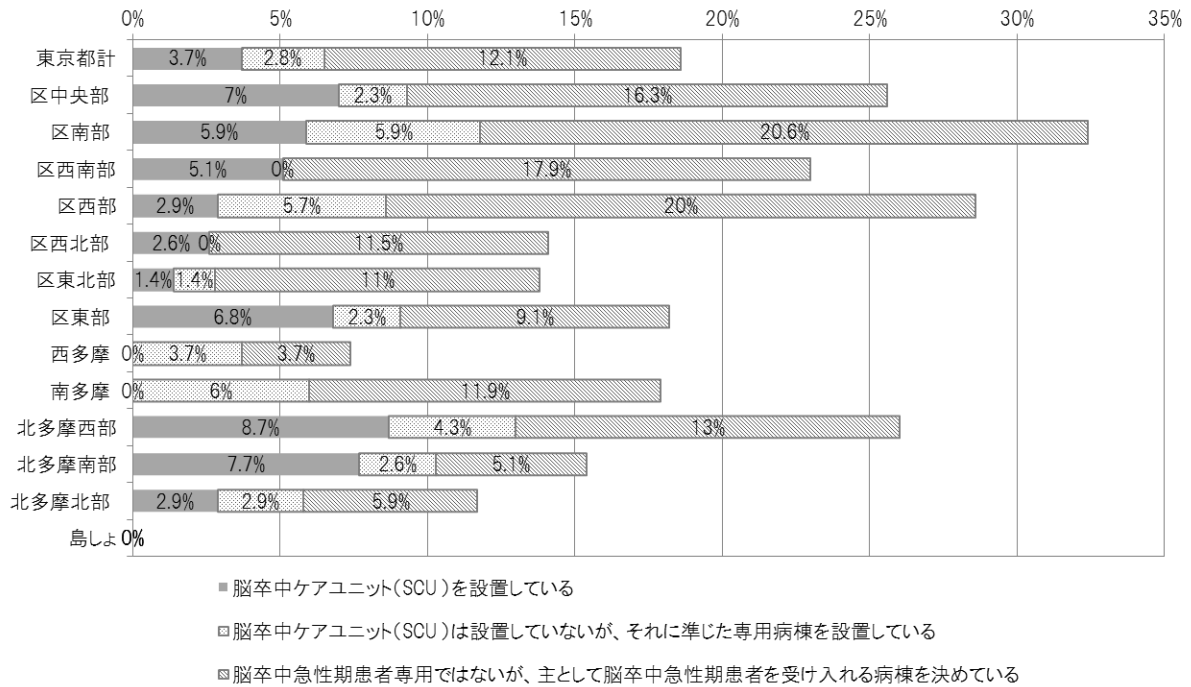
- 「急性期」の脳卒中患者を受入れ可能な病院は23.1%、「回復期」は28.5%、「維持期」は37.1%でした。「急性期」を受入れ可能な病院の割合を二次保健医療圏別にみると、島しょを除いて最も高いのは区南部の35.3%、最も低いのは西多摩の11.1%でした。また、区東北部では、急性期・回復期・維持期ともに、脳卒中患者を受け入れ可能と回答した病院の人口十万人当たりの値が、東京都全体よりも多くなっています。(図表2-1)
- 脳卒中ケアユニット(SCU)を有している病院は3.7%、SCUに準ずる専用病棟を有する病院は2.8%でした。また、脳卒中の急性期患者専用ではないが主として脳卒中急性期を受け入れる病棟を決めていると回答した病院は12.1%でした。(図表2-2)
- 脳卒中ケアユニット(SCU)の人口十万人当たり病床数は、北多摩西部医療圏や北多摩南部医療圏、区中央部医療圏において多くなっており、これにSCUに準ずる専用病棟の病床数を加えると、140床を超える区南部医療圏が最多となる。(図表2-3)

図表 2-1 脳卒中患者を受け入れ可能な医療機関数(病院)

		全体 (n=537)	区中央部 (n=43)	区南部 (n=34)	区西南部 (n=39)	区西部 (n=35)	区西北部 (n=78)	区東北部 (n=73)	区東部 (n=44)
急性期	施設数	124	15	12	10	11	15	14	12
	割合	23.1	34.9	35.3	25.6	31.4	19.2	19.2	27.3
	人口十万対	0.92	1.74	1.09	0.71	0.90	0.78	1.06	0.84
回復期	施設数	153	10	8	10	8	25	26	13
	割合	28.5	23.3	23.5	25.6	22.9	32.1	35.6	29.5
	人口十万対	1.13	1.16	0.72	0.71	0.65	1.30	1.96	0.91
維持期	施設数	199	9	11	16	12	33	31	13
	割合	37.1	20.9	32.4	41.0	34.3	42.3	42.5	29.5
	人口十万対	1.47	1.05	1.00	1.14	0.98	1.72	2.34	0.91

		西多摩 (n=27)	南多摩 (n=67)	北多摩西部 (n=23)	北多摩南部 (n=39)	北多摩北部 (n=34)	島しょ (n=1)
急性期	施設数	3	14	5	7	5	1
	割合	11.1	20.9	21.7	17.9	14.7	100.0
	人口十万対	0.77	0.98	0.78	0.68	0.68	3.77
回復期	施設数	7	16	7	12	10	1
	割合	25.9	23.9	30.4	30.8	29.4	100.0
	人口十万対	1.79	1.12	1.09	1.17	1.37	3.77
維持期	施設数	11	26	9	15	13	0
	割合	40.7	38.8	39.1	38.5	38.2	0.0
	人口十万対	2.81	1.82	1.40	1.47	1.78	0.00

図表 2-2 脳卒中ケアユニット等の設置状況（病院）



図表 2-3 脳卒中ケアユニット等の病床数（病院）

		全体	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部
脳卒中ケアユニット	施設数	20	3	2	2	1	2	1	3
	病床数	137	20	12	12	6	11	6	18
	人口十萬対(床)	25.51	46.51	35.29	30.77	17.14	14.10	8.22	40.91
脳卒中ケアユニットに準じた専用病棟	施設数	15	1	2	0	2	0	1	1
	病床数	135	4	37	0	10	0	3	4
	人口十萬対(床)	25.14	9.30	108.82	0.00	28.57	0.00	4.11	9.09

		西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	島しょ
脳卒中ケアユニット	施設数	0	0	2	3	1	0
	病床数	0	0	15	25	12	0
	人口十萬対(床)	0.00	0.00	65.22	64.10	35.29	0.00
脳卒中ケアユニットに準じた専用病棟	施設数	1	4	1	1	1	0
	病床数	6	52	8	5	6	0
	人口十萬対(床)	22.22	77.61	34.78	12.82	17.65	0.00

(3) 急性心筋梗塞

- 都内の病院における急性心筋梗塞に対する各種治療の実施状況は、「冠動脈バイパス手術」は 58 施設（10.8%）、「冠動脈閉塞に対する経皮的治療（カテーテルによる治療）」は 101 施設（18.8%）経静脈的血栓溶解療法は 81 施設（15.1%）でした。（図表 3-1）

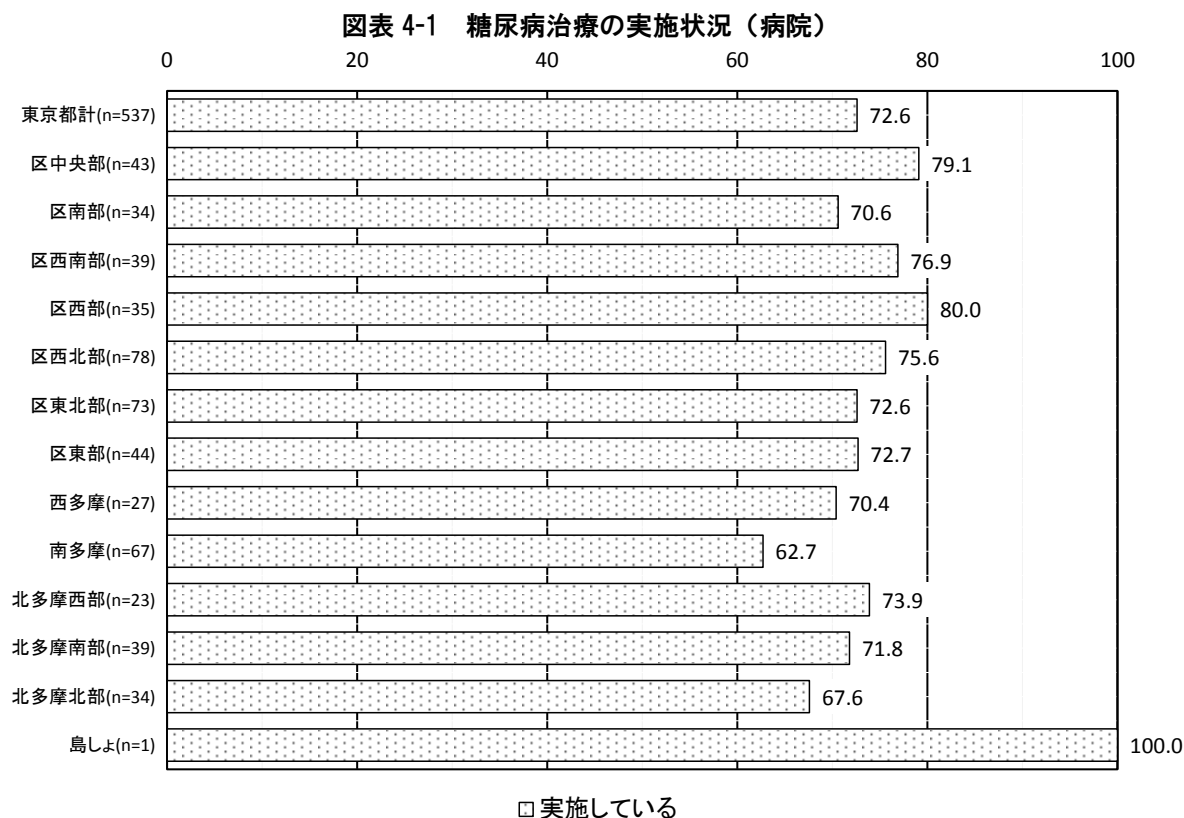
図表 3-1 急性心筋梗塞の治療実施状況（病院）

	冠動脈バイパス手術	冠動脈閉塞に対する経皮的治療（カテーテルによる治療）	経静脈的血栓溶解療法
自院の設備・常勤スタッフのみで実施	57 施設 (10.6%)	99 施設 (18.4%)	80 施設 (14.9%)
外部より非常勤医師等の応援を求めて実施 （麻酔科医の派遣含む）	1 施設 (0.2%)	2 施設 (0.4%)	1 施設 (0.2%)
合計	58 施設 (10.8%)	101 施設 (18.8%)	81 施設 (15.1%)

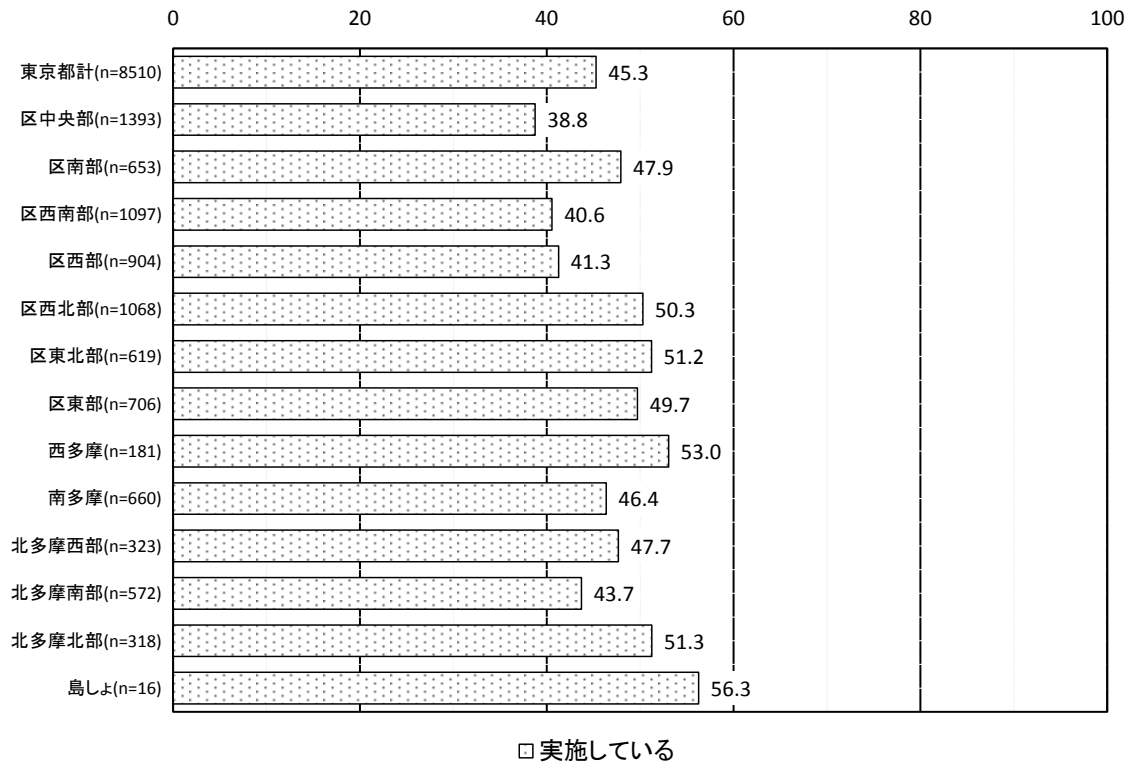
(4) 糖尿病

○ 都内の医療機関の糖尿病治療の実施状況は、病院で 72.6%、一般診療所で 45.3% でした。(図表 4-1、4-2)

○ 糖尿病治療を実施している病院及び一般診療所における糖尿病指導の実施状況は、運動指導、栄養（食生活）指導、禁煙指導、生活指導の各指導とも 80%以上の施設で実施されていました。病院では栄養（食生活）指導が最も多く、一般診療所では栄養（食生活）指導と生活指導がほぼ同数で施設数も多いという結果になりました。(図表 4-3)



図表 4-2 糖尿病治療の実施状況（一般診療所）



図表 4-3 糖尿病指導の実施状況

	運動指導	栄養（食生活）指導	禁煙指導	生活指導
病院	345 施設 (88.5%)	376 施設 (96.4%)	326 施設 (83.6%)	348 施設 (89.2%)
一般診療所	3,359 施設 (87.2%)	3,475 施設 (90.2%)	3,186 施設 (82.7%)	3,476 施設 (90.2%)

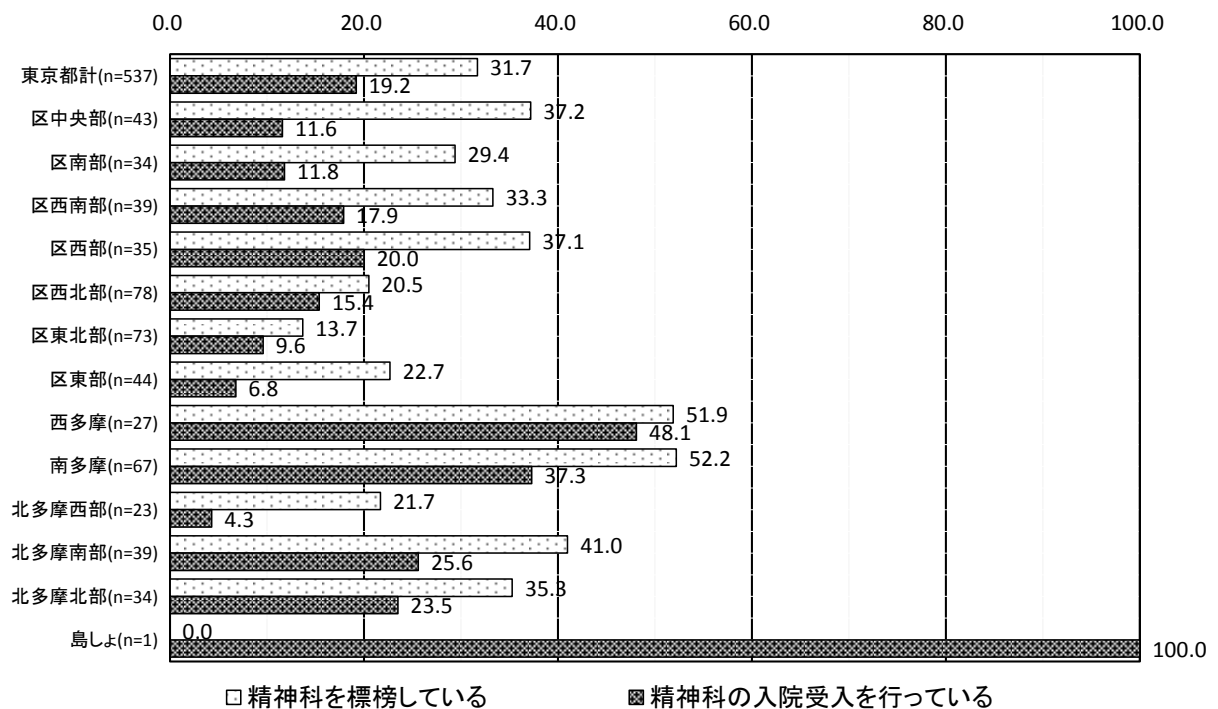
(5) 精神科医療

○ 東京都内において精神科を標榜している医療機関は、病院で 31.7%、一般診療所で 8.6%となっていました。また、精神科を標榜し入院の受入可能な医療機関は、病院が 19.2%、一般診療所が 0.2%でした。(図表 5-1、5-2)

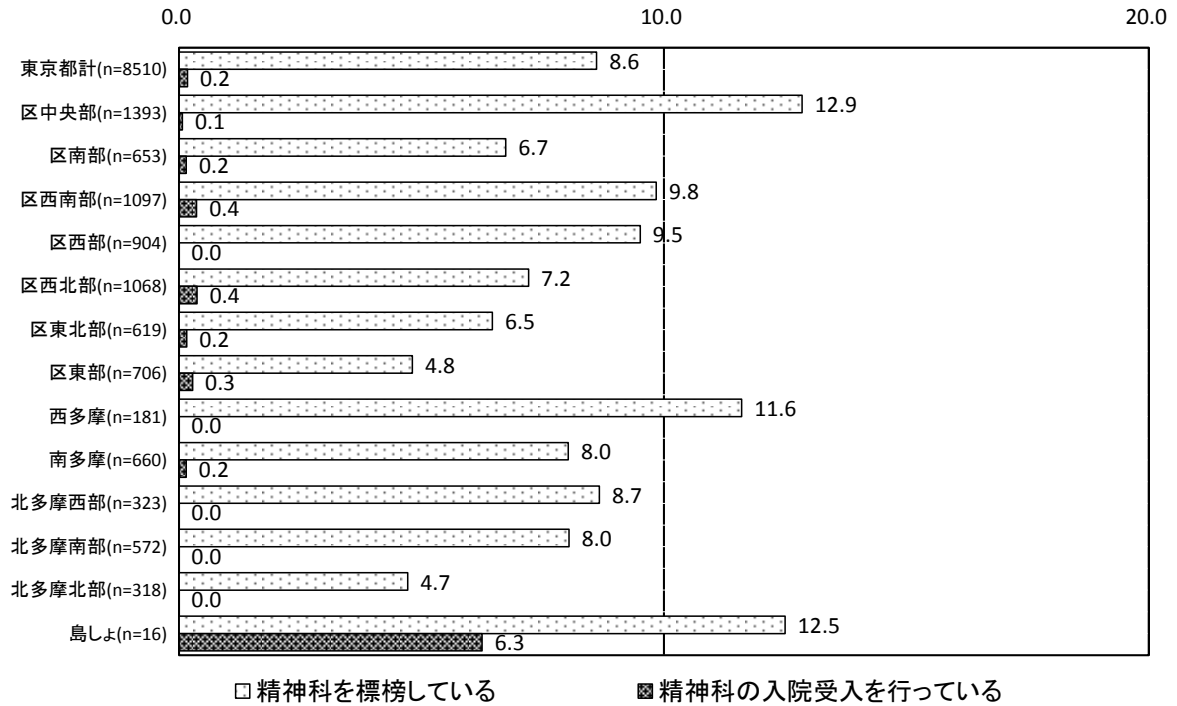
○ 精神身体合併症患者への医療機関の対応状況については、病院において「自院で精神疾患も身体科の疾患も両方診る」が 19.6%、「身体科の疾患に加え、外部の精神科医との連携の範囲で精神疾患も診る」が 6.9%でした。(図表 5-3)

診療所においては、「自院で精神疾患も身体科の疾患も両方診る」が 6.1%、「身体科の疾患に加え、外部の精神科医との連携の範囲で精神疾患も診る」が 11.9%でした(図表 5-4)

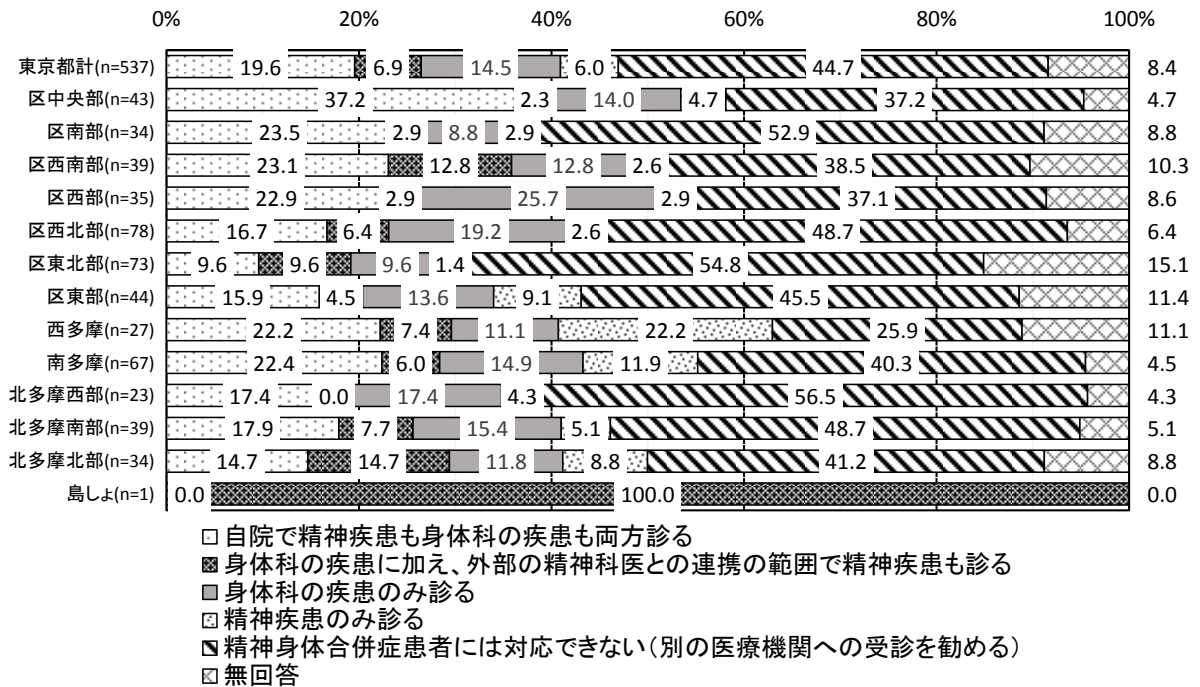
図表 5-1 精神科の標榜状況等(病院)



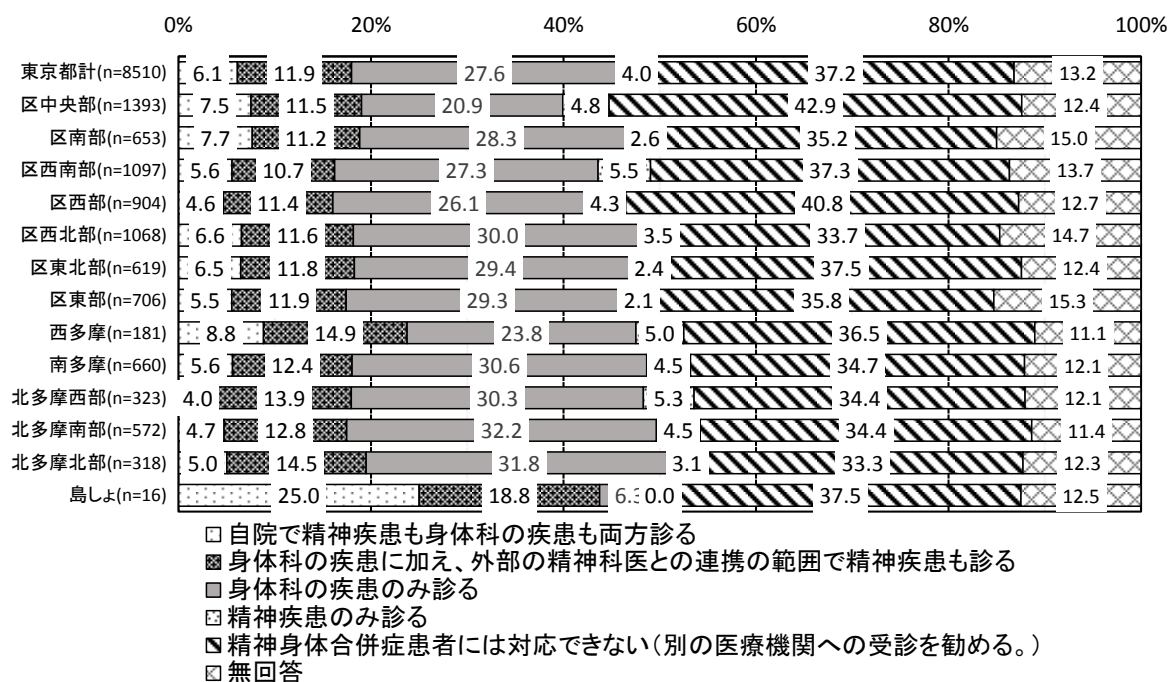
図表 5-2 精神科の標榜状況等（一般診療所）



図表 5-3 精神身体合併症への対応状況（病院）



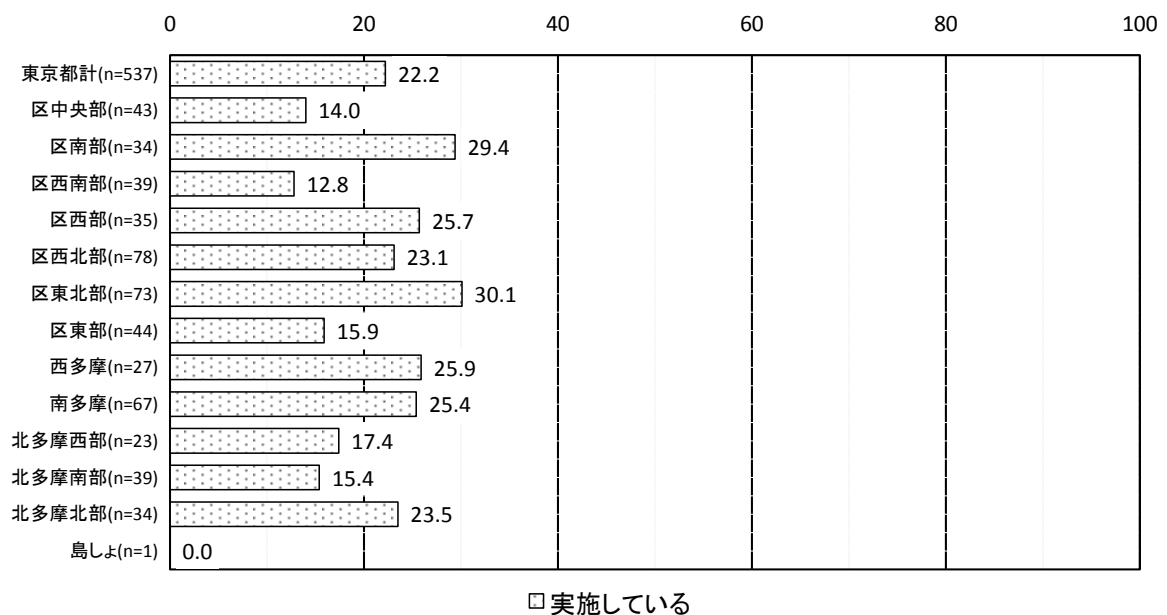
図表 5-4 一般診療所の精神身体合併症への対応状況（一般診療所）



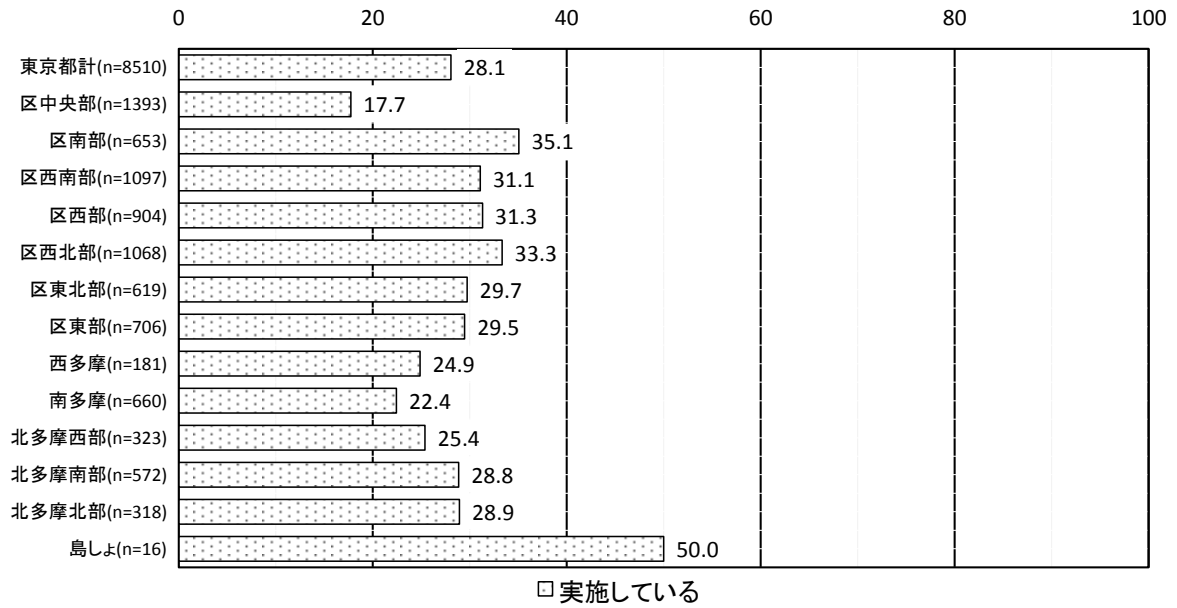
(6) 在宅医療の状況

- 都内の医療機関の往診の実施状況は、病院が 22.2%、一般診療所が 28.1%でした。
(図表 7-1、7-2)
- 都内の医療機関の訪問診療への実施状況は、病院が 24.4%、一般診療所が 19.7%
でした。(図表 7-3、7-4)
- 都内の病院のうち、14.9%が診療報酬上の在宅療養支援病院について届出を行っ
ており、8.2%が今後届出を行いたいと考えていると回答しました。(図表 7-5)
- 訪問診療を実施する都内の一般診療所のうち、46.0%がすでに在宅療養支援診療所
の届出を行っており、6.0%が今後届出を行いたいと考えていると回答しました。
(図表 7-6)
- 都内の歯科診療所のうち、17.8%が在宅療養支援歯科診療所として登録している
と回答しました。(図表 7-7)
- 都内の訪問歯科診療対応状況については、「対応している」が 30.5%、「対応して
いないが患者が希望すれば行うつもりである」が 25.6%、「対応しておらず、訪問診
療を行うつもりはない」が 37.4%でした。(図表 7-8)

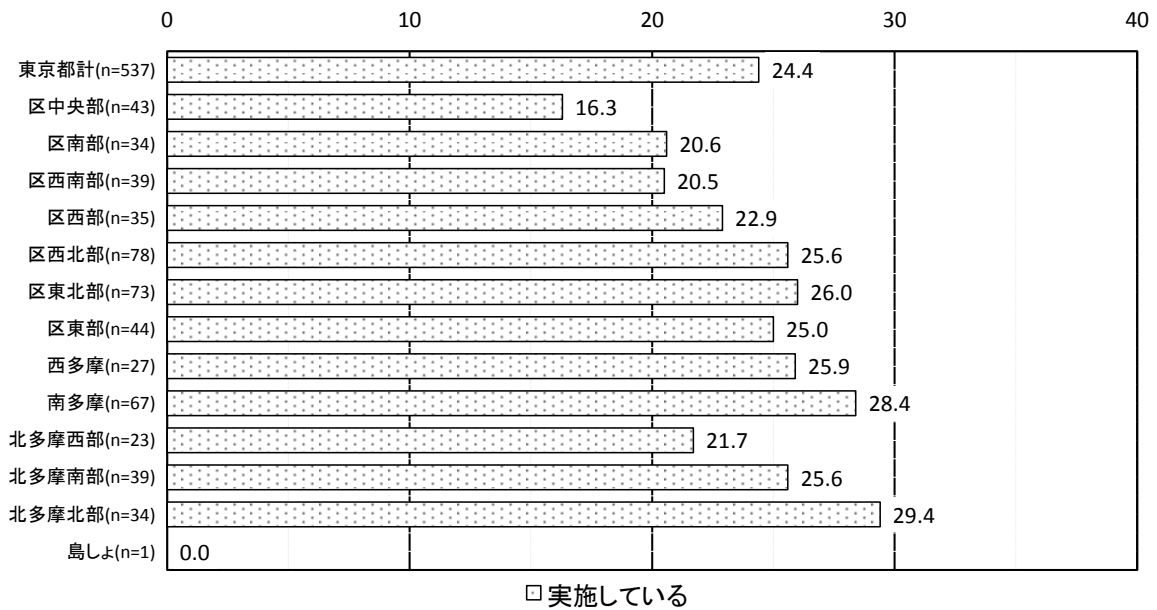
図表 7-1 往診実施状況（病院）



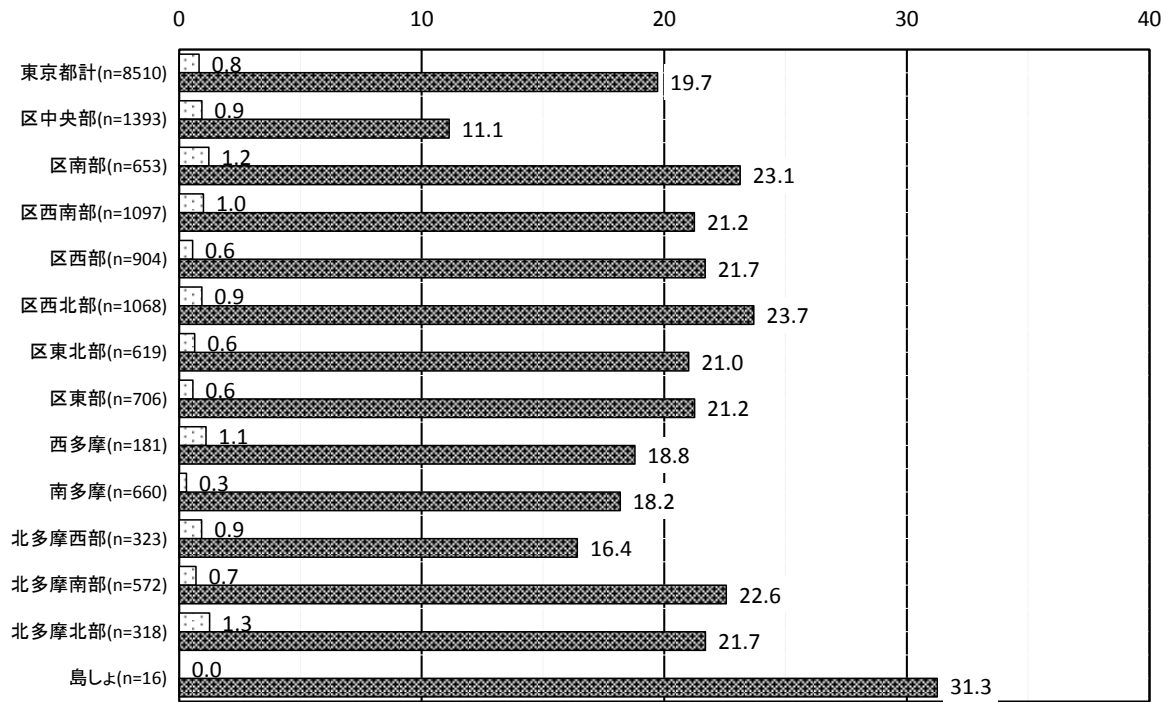
図表 7-2 往診実施状況（一般診療所）



図表 7-3 訪問診療実施状況（病院）

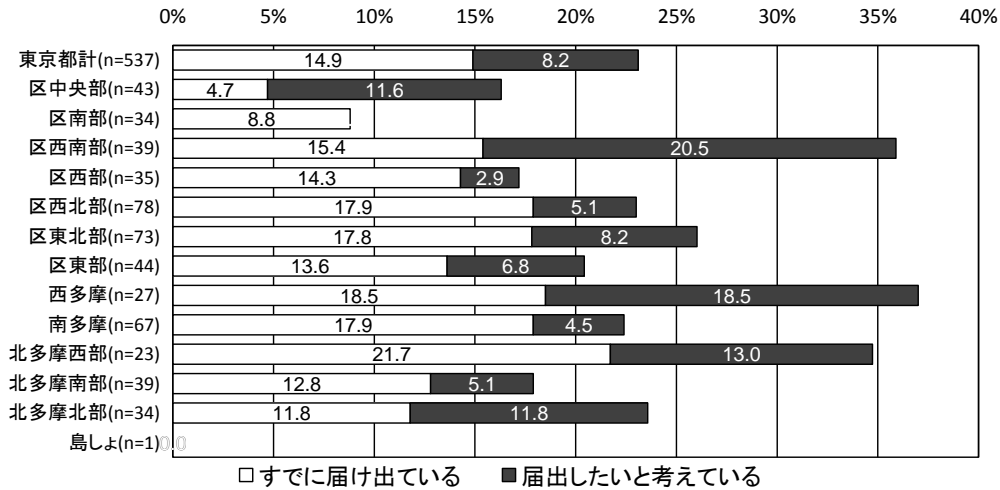


図表 7-4 訪問診療実施状況（一般診療所）



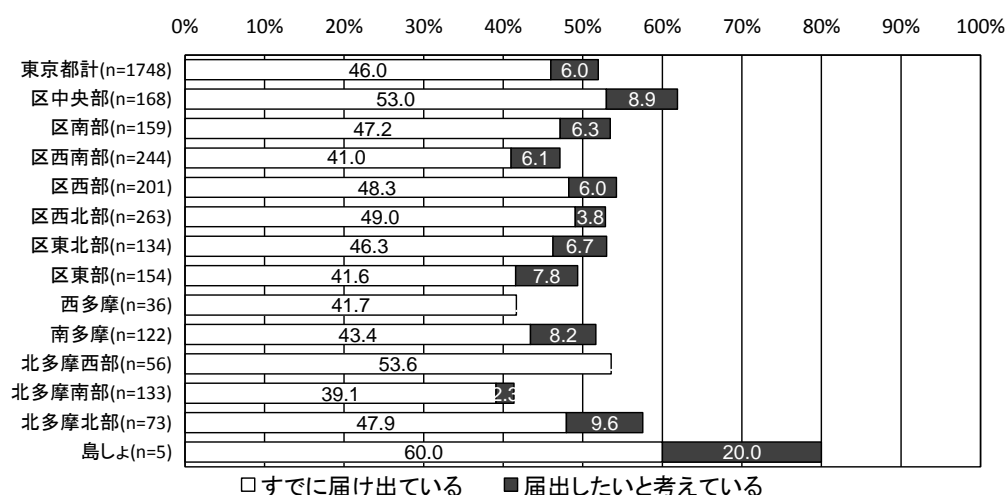
□ 訪問診療専門の診療所として実施している ■ 外来診療とともに、訪問診療を実施している

図表 7-5 病院のうち在宅療養支援病院を届け出ている割合

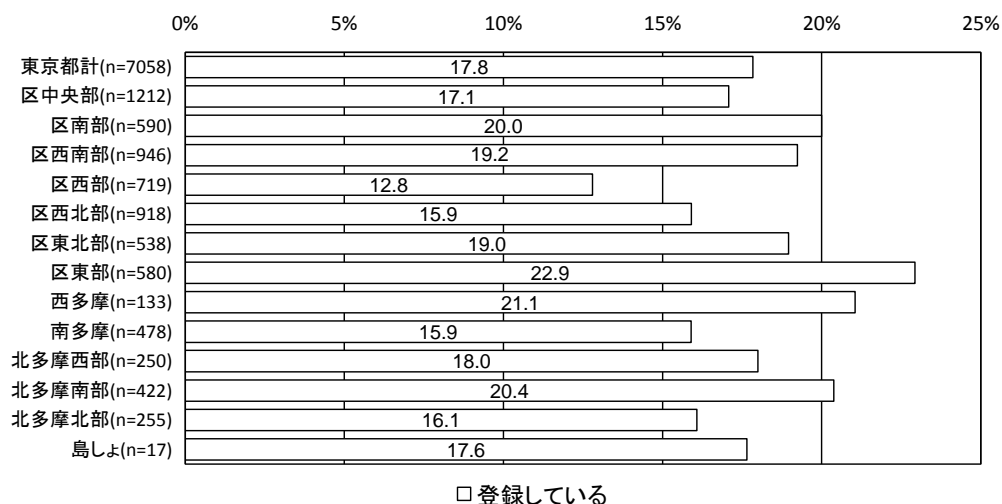


□ すでに届け出ている ■ 届出したいと考えている

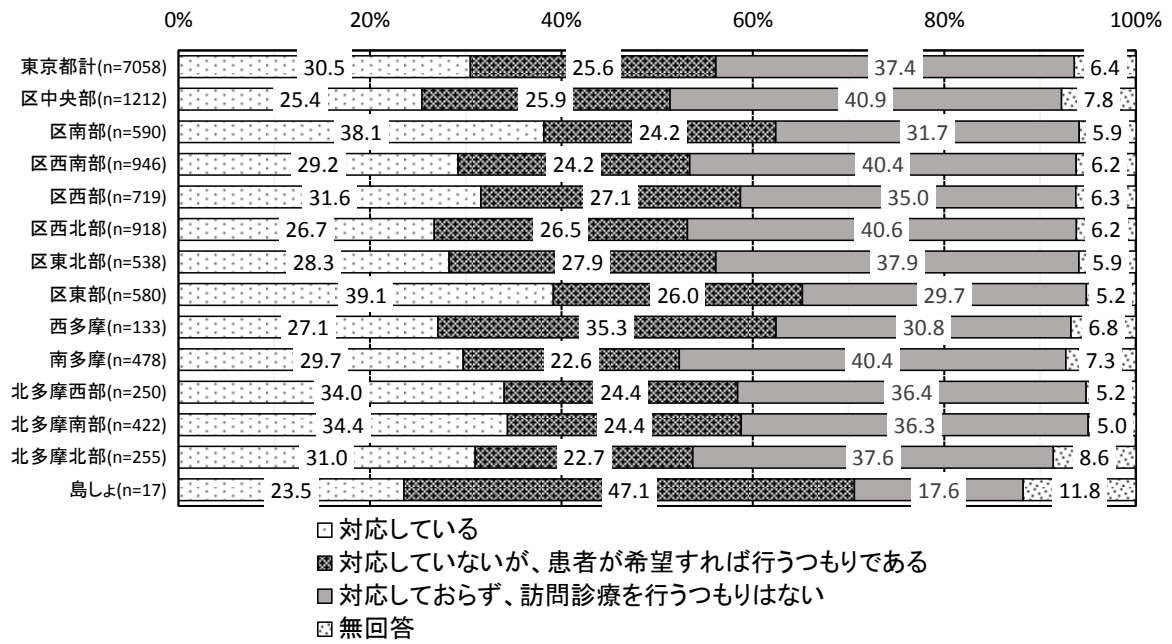
図表 7-6 訪問診療を実施する一般診療所のうち在宅療養支援診療所を届け出ている割合



図表 7-7 歯科診療所のうち在宅療養支援歯科診療所として登録している割合 (%) (歯科診療所)



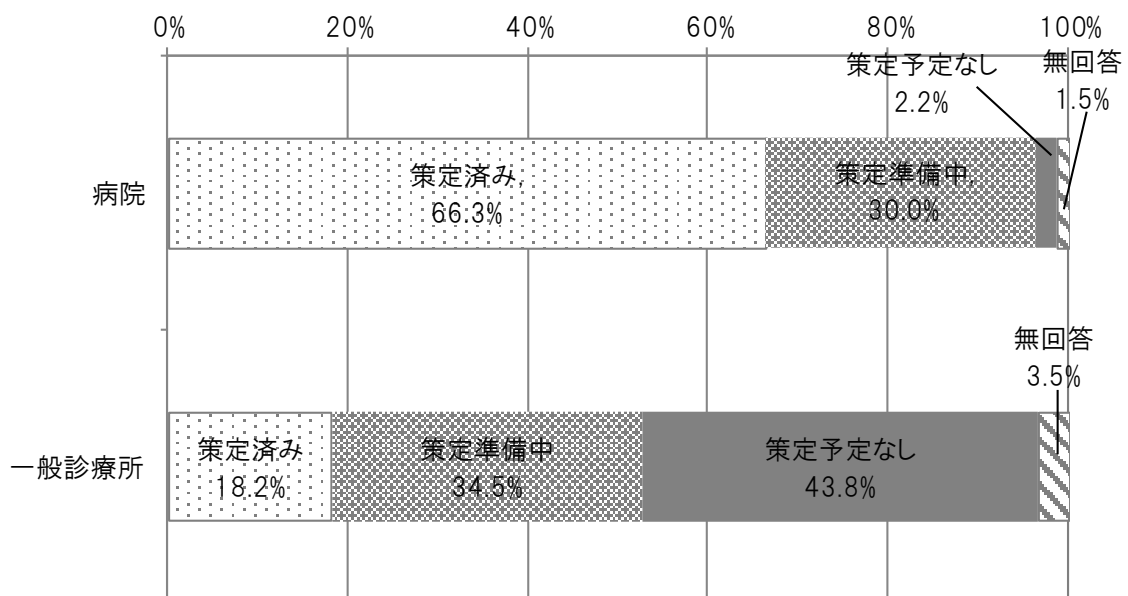
図表 7-8 訪問歯科診療の対応（歯科診療所）



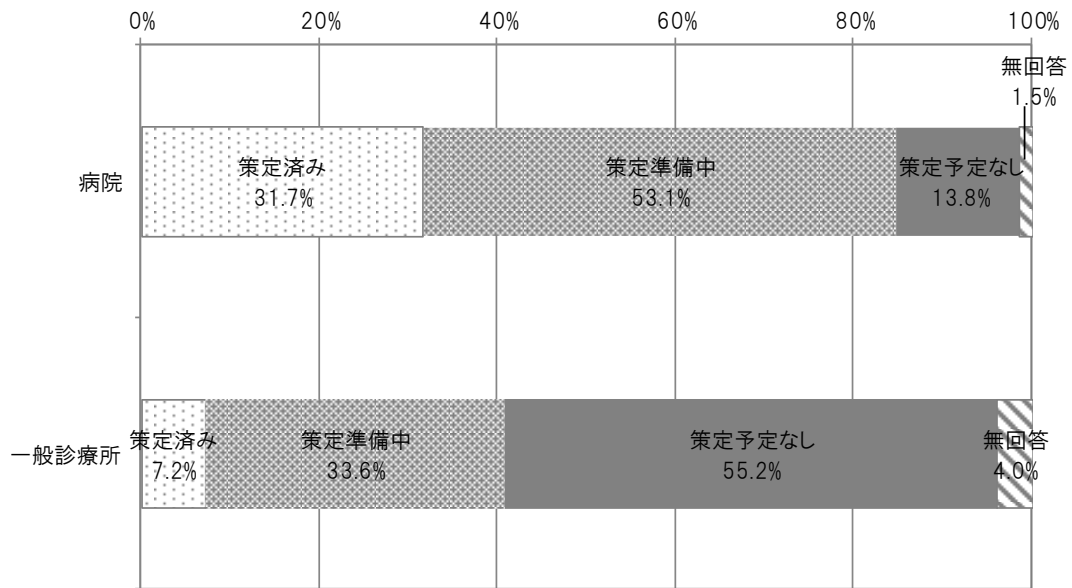
(8) 災害医療

- 震災時対応のマニュアル策定状況については、病院は「策定済み」が66.3%、「策定準備中」が30.0%でした。一般診療所では「策定済み」が18.2%、「策定準備中」が34.5%となっていました。(図表 8-1)
- 病院における震災時を想定した事業継続計画（BCP）の策定状況は、「策定済み」が31.7%、「策定準備中」が53.1%となっていました。一般診療所では「策定済み」が7.2%、「策定準備中」が33.6%となっていました。(図表 8-2)
- 東京都内の医療機関が夜間震災の際に、診療体制を組めるまでに要する時間は、病院では「1時間未満」が19.2%、「1時間以上3時間未満」が27.0%、一般診療所では「1時間未満」が9.6%、「1時間以上3時間未満」が11.1%となっていました。(図表 8-4)

図表 8-1 震災時対応のマニュアル策定状況



図表 8-2 震災時を想定した事業継続計画の策定



図表 8-3 夜間の震災発生時における体制構築の所要時間

